

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年11月11日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから11月11日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから、質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

青森県むつ市の中間貯蔵施設、今日、審査書決定ということになりましたが、現状の受け止めをお願いいたします。

○更田委員長 審査書そのものは、科学的・技術的意見を募集する段階で、委員会で確認をして、意見を頂いた後も、軽微な変更はありましたけど、その内容については大きな変更はなく、許可に至ったということですが、まず何よりも思うのは、何でこんなに時間かかったのだろうかというようなところがあって、途中段階で、かなり指導的というか、こういった方策によってというところまで踏み込んで進めたにもかかわらず、終盤、急速に足が鈍った印象があって、審査の内容に照らして考えれば、随分時間がかかったというのが印象です。扱いとしては、ローディングエリアの部分が技術的には議論の対象になったわけですが、全体に非常に静的な施設ですので、今日の委員会でも少し触れましたけれども、これは別のところで触れましたけれども、冷却が進んだ核燃料物質の貯蔵量そのものは多いと、ただし、動的な冷却や、停止のための、臨界を防ぐための措置というものがあるわけではなくて、極めて静的なものなので、そういった意味で安全上議論になるところというのはそれほど多くはなかった。しかるに、時間がかかったなというふうな、元の印象に戻ってくるのですけども。

それから、別の検査のところで言及をしましたが、核物質防護については、これは会社に非常に高い意識を持ってもらって、職員の方々に対する教育等も含めて、PPにかかる意識は高く持ってほしいというのは、これは許可の段階ではなくて検査の報告の中で触れましたけれども、RFSに対して今感じていることの一つとして申し上げておきたいというふうには思います。

○記者 様々に、ある意味、規制委員会の審査を受けて、打たれ強いと言っては何ですけども、その審査慣れた業者と、そうでない業者との差は大きくなってきているという

ことなののでしょうか。

○更田委員長 もしそのおっしゃるような面があるのだとしたら、それはいわゆる業界としての問題であって、RFSだって東電と、それから原電のサポートを受けられてしかるべき組織ですので、日本原電、それから東京電力、共に審査の経験は重ねていますので、これはそのRFSに対して東京電力、日本原電が自らにとって大切な施設だと思うのであれば、しかるべきサポートがあつてしかるべきだったと思いますし、それでなお時間がかかったというのは残念ではあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。

では、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の議題とは直接関係ないのですが、東北電力女川2号機について伺いたいのですが、今日にも地元の宮城県知事が再稼働に同意すると見られています。今は規制基準に基づく工事が2022年度まで続くと見込まれていますので、実際の再稼働はまだ先のことなのですが、東日本大震災の被災地にある原子力発電所ということもあって、工事などを含めて、事業者側に対して規制委員会としてはどういう点を注視して見ていこうとお考えでしょうか。

○更田委員長 これは、被災した、しないにかかわらず、全ての原子力発電所に言えることですが、安全、核物質防護、それから、保障措置も含めますけども、高い意識を持って運用に取り組んでもらいたいと思います。

ただ、やはり何といたっても女川の場合は、施設に被災したときの影響があつたわけで、それを踏まえて審査をしましたので、管理、運用に当たっては気を引き締めて、是非慎重に当たってほしいというふうには思います。

○記者 具体的にそこまで細かくはお聞きしないのですが、やはりその被災した原発であるということを含めて、工事監理などでどういったところを今後、気にされると思いますか、見ていかれますか。

○更田委員長 工事監理に気を遣わなければならないような状態だったら、そもそも設計にオーケーを出さない。それで、設計に関して設置許可の段階で、また設工認の段階では、それぞれが十分なレベルに達しているかという観点をしますので、運用で、損傷であるとか影響を補おうというものでは決してありません。

しかしながら、そうはいつでも、自らの施設が被災した経験はしっかりと生かしてほしいと思いますし、これはどの組織についてもそうですけども、東日本大震災の際に感じたそのときの記憶を失うことなく今後も施設の運用に当たってほしいというふうには思います。

○記者 もう一点、女川に関連してなののですが、地元の同意がなされた場合なので

すけど、事故を起こした福島第一と同じ沸騰水型としては初めてのことになるのですが、例えば地元の住民の方の一部だったりとか、市民団体の方から型式に対しても不安の声というのも聞かれる現状があるのですけれども、再稼働したものがない、沸騰水型については、委員長としてはどのように御覧になっていらっしゃいますか。

- 更田委員長 これほどここまで詳しくお話するかの問題ではあるのですが、BWRは炉心の出力密度が低くて、そういった意味では、その炉心損傷の起こしやすさうんぬんかんぬんで言えば、またPWRとは異なった議論があるのですけれども、一方で、一旦、炉心損傷に至ったときは、格納容器の小ささがあいまって、シビアアクシデント対策としての戦略はPWRと随分異なったアプローチが必要になる。それから、格納容器をいかに冷やすかといったときに、格納容器の大きさと、それからPWRはSG、蒸気発生器を持っているというのが一つの大きな強みになっていて、それを補う形でサブチャンをうまく使うということと、それから、格納容器冷却という観点で格納容器の小ささもあいまってBWRには特定重大事故等対処施設とは別に、最初の新規制基準適合の段階で格納容器を冷却する手段を求めていると。

ですから、シビアアクシデント対策としては、BWRの特徴を踏まえて一枚手を打っているわけですがけれども、そうはいっても、御質問にあるように、東京電力福島第一原子力発電所と大きく二分すれば同じ炉形であるということはそのとおりですので、それだけにBWRにおけるシビアアクシデント対策について、悪い意味でですけれども、事故の経験を経ていますので、東北電力を始め、BWRを運用する会社には、そのBWRにおけるシビアアクシデント対策について考え続けてほしいとは思っています。

- 司会 そのほか、御質問はいかがでしょうか。

ヤマガタさん。

- 記者 河北新報のヤマガタです。よろしくお願ひします。

むつの中間貯蔵の話に戻ってしまって恐縮なのですが、委員会の場で山中委員のほうから、50年後の廃棄物の返還の話が指摘されたと思います。事務局のほうからは、10年ぐらい前からどういうふうにしていくのかというのを確認する必要があるという言及がありましたけれども、委員長としては、この件についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

- 更田委員長 私たちが関心を持って注視しなければならないのは、使用済燃料がそこにとどまる、とどまらないということが問題ではなくて、キャスクの問題で、キャスクの耐用年数を超えてしまうような事態に近づいたらどうするのかということは、それを今から聞くというのは、そもそも設計年数60年というのに対して、今の段階からもし60年を超えるようになったらどうしますかというのは先方も答えようがないだろうし、私たちとしても、それを今の時点で聞くことに大きな意味があるとは思っていないのですけれども、ただ、彼らの運用として設計で想定されている年数に近づきつつあったらば、

その対処について聞くということは可能性としてあるだろうと思っています。

しかしながら、これは保安規定に定めるとか、そういった類のことではなくて、運用上、耐用年数に近づいてきたときに対処について聞いていくということになるだろうと思いますし、そのタイミングというのは、キャスクの製造であるとか、もし何らかの対処をするとなったときに必要となる年限から考えれば、おおよそ10年くらい前になって、全くその動きが見えないようであれば、聞いていくことになるだろうというのが今日の委員会での議論の内容です。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。

では、クドウさん。

○記者 電気新聞のクドウといいます。

先週、東京電力から、柏崎刈羽7号機の使用前確認の申請がありました。新規制基準適合後、最初の再稼動に必要な使用前事業者検査と使用前確認の実施というのは初のケースになるということになるだろうかと思いますけれども、事業者側への要望ですとか、委員長として気にかけているポイントみたいなものがあれば教えていただけないでしょうか。

○更田委員長 これは肅々と、ということに尽きるのですけれども、使用前確認に当たって、置かれている状況であるとか、背景であるとかというものに左右され過ぎていけないものであって、使用前確認は使用前確認として、本来の果たすべき役割をよく考えて、淡々と進めていくことになるだろうというふうに思います。

ただ、柏崎刈羽の場合は、やはり東京電力福島第一原子力発電所事故の当事者であるということも踏まえれば、今まで規制上の手続としては、設置変更許可、設工認、保安規定と、それぞれ進めてきているわけですが、運用について、これはまだ仮定の話になりますけれども、柏崎刈羽7号機が起動するという形になれば、そこで特に気を払うべき点、組織としての運用としてどうなる点というのは、どこかで問う機会というのは設けることになるだろうというふうには思っています。

○記者 ありがとうございます。

あと、申請だと、原子炉起動前の検査完了時期が21年4月ということで、仮置きではあるかと思うのですが、セットされています。そのとおりにいくとすると、かなり密なスケジュールになるのではないかと思うのですが、そこに対する懸念みたいなものはございますか。

○更田委員長 逆に、予定が明確になっていけば、集中的に部隊を投入することができて、かえって効率上がるかもしれない。同じ対象の施設に対して飛び飛びに確認行為を行うほうが全体としての効率ははるかに悪くなってしまうので、そういった意味で、全体工程の長さそのものが作業の負荷の高さを表しているのではなくて、逆にコンパクトに、コンパクトにというのがふさわしいかどうか分かりませんが、よく練られた計画であ

れば、きちんと密になっけていても、全体の作業に対する負荷がそれほど高まるとは思っていません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。

では、コイズミさん。

○記者 (読売新聞のコイズミ) と申します。

NHKが報じていたMOX燃料加工工場の地下の鉄筋が3,000本、さびていたと。それで取り替えるということなのですが、9月に発覚して、10月に規制委に報告してということで、その対応もちょっと遅いような気がするのですが、ちゃんとさびないように養生すべきだと思うのですが、ちょっと管理がいいかげんだと思うのですが、委員長はどう思われますか。

○更田委員長 これは、建設中ということもあつたのであろうとは思うのですね。規制に対する対応というよりも一般に、潜在的なリスクを抱える施設を運用する主体として、情報は速やかに発信すべきだというのは一般論として言えるだろうと思います。ただ、規制当局としては、今回の件が速やかに報告されなかつたことをもつて、規制上の対応は何か必要かというところ、そういった議論は今までのところしていません。

ただ、これも飽くまで一般論に聞こえるかもしれませんが、再処理施設、MOX加工、それから返還廃棄物の管理施設、これらは三者一体として捉えられる側面があると思いますので、日本原燃については、再処理工場だけにとどまらず、情報の発信、それから対処方針の速やかな決定に努めてほしいというふうに思います。

○記者 そのほか、いかがでしょうか。

では、ユイさん。

○記者 新潟日報のユイです。よろしくお願いします。

先ほどの電気新聞さんの質問に関連してなのですが、最後に委員長がおっしゃつた、仮定の話として、もし7号機が起動するとなれば、組織の運営を問うと聞こえたのですが、今のイメージで結構なのですが、どのような観点で、どういう形で、今、定期的にやっている経営層との意見交換などの場を通じて確認されるお考えなのか、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○更田委員長 やり方としては、イメージとしてあるのは、CEOの方との意見交換、どこかの機会でお早川社長とお目にかかる機会というのを設けることになるだろうなというふうに思います。それは、やはり設置許可の段階にあって、7項目の約束、一連の経緯がありますし、また、それを保安規定に反映してもらおうという。

保安規定レベルまでのことに関しては、私たち、審査をして、確認をしています。ただ、組織としての姿勢は、これは柏崎刈羽だけではなくて、当然、福島第一原子力発電

所の困難な廃炉作業のこともありますので、どこかで東電トップと意見を交換する機会があればと思います。

そこで、やはり伺いたいと思っていることは、今思うのは、二つの点であって、一つの点は、やはり柏崎刈羽が今後、運用されるとしても、福島第一を置いていかないでくださいというのは、これは当たり前の問いかけで、当たり前の答えが返ってくるかもしれないけれども、私たちとしては、ずっと問い続けなければいけないことだというふうに感じています。

その上で柏崎刈羽の運用ということになると、特徴を踏まえてということもありますけれども、ABWRとして初めてのものであるし、それから、事故の当事者ならではの安全対策の考え方というものがあるかもしれないので、そういったところを尋ねていきたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。

フルサワさんですけれども、あとほかに御質問がある方はおられますか。よろしいですか。

なければ、では、フルサワさんで最後にしたいと思います。お願いします。

○記者 電気新聞のフルサワです。

来週、原燃のトップの方と意見交換をしますけれども、再処理工場の合格とか、MOX加工工場の審査書案とか、いろいろ状況もあると思いますが、何か現時点で特に確認しておきたいとか、念頭にあることはありますか。

○更田委員長 それぞれの委員が、やはり高い関心を持って再処理施設の運用については、社長並びに、前回同様、今回、会長もいらっしゃいますので、お尋ねしたいことはあると思いますけれども、私としては、今、浮かぶのは二つくらいですか。

一つは、再処理施設の安全上の最大の特徴としては、核燃料物質が面的に広く分布して、推移してくというのは再処理工場の特徴で、特にそれが切断、溶解後は液体の状態に進むわけですけれども、これは日本原子力研究開発機構の東海再処理工場のときに私たち、ある種、痛い目に遭っているというか頭を抱えた経緯があります。というのは、切断、溶解をして、もう高レベル廃液の状態になっているのだけど、最後のガラス固化がうまくいきませんと。そうすると核燃料物質が固体の状態ではなくて、液体の状態で長く貯蔵されることになる。この高レベル廃液を、もちろん安全に管理することは可能であり、勧めてはいますけれども、やはり固体に比べれば不安定な状態にあるわけで。

ですから、日本原燃には、今後、再処理施設を運用していくに当たって、いたずらに液体の状態に核燃料物質を蓄えてほしくないのです。ですから、ガラス固化を進めた分だけ切断、溶解していくという進め方があるのだらうと思います。これは安全上の観点から関心を持っています。

日本原燃は既にアクティブ試験のときに溶解した溶液がまだ随分あります。まずはあれを固めていくことになるのでしょうけれども、液体状態での核燃料物質の管理の在り方というのは、社長に聞いてみたいと思って、私が持っているものとしては、それが一つ。

もう一つは、同様にその核燃料物質が液体の形で受渡しをされて、多くのステップを渡っていく観点から、保障措置上の難しさというのがある。原子力発電所の場合は、核燃料物質は炉心と燃料プール、この2か所、共用プールなども含めてですけれども、数か所に分布するわけだけど、再処理施設の場合はずっと受渡しがあって、その間に損耗も発生して、そういった意味で、保障措置上の難しさがありますので、この保障措置に係る管理をきちんとやってほしいと思いますし、それに対する、どういう存念を持って臨もうとしているのかということ、増田さんに伺いたいというふうに思っています。

○記者 それと、設工認の申請で、12月に申請が延期になったり、時間がかかっていますけれども、その辺は、会長も来られるということで、電事連会長でもあるわけですが、何か電力としてのサポートとか、そういったところで何か確認しておくこととかは考えていますか。

○更田委員長 余りここでしゃべり過ぎると増田さんに対する予告みたいになってしまうのですが、まあ予告しても差し支えはないでしょうから申し上げておきますけれども、設工認の進め方、スケジュールに関しては、トップの思いと、それから担当されている現場のレベルとの間に乖離が、果たしてないのかどうかというのは伺いたいです。これは様々な理由で、経営トップは竣工時期等をこれまでも示してこられましたし、目標として掲げられているわけですが、一方で私たちが接する、規制庁の担当審査チームが接する相手は、その担当者として十分な余裕を持って、また、きちんと設工認、使用前確認を受けるに当たってスケジュールを組むことができているのかどうか。設工認を受け、使用前確認を受ける現場と、それから竣工時期を掲げていくトップとの間に本当に乖離はないのかというのは、ないという答えが返ってきてしまうのかもしれないけど、あえて問うてみたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—